特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク
第 11 期(平成 28 年度)第 5 回理事会議事録

1. 日　時:平成 29 年 2 月 18 日(土)21:05～22:00
2. 場　所:原田小学童保育所　新館
3. 出席者理事　　19 名
　欠席者理事　　6 名(浦川美佳理事、江口織花理事、真野令美理事、藤原恵理事、杉岡恵美理事、渡邉昭一理事)
　その他出席者　　1 名(野中順子監事)
　待遇改善プロジェクトチーム　3 名(富尾支援員、佐藤雅彦支援員、中野支援員)

議事

1. 継続審議事項
　①特定非営利活動法人　ちくしっ子ネットワーク「就業規則」の改定について
　・第 35 条(傷病休暇)に関する件

2. 審議事項
　①次年度職員配置について
　1 種 1 級要介護支援児童受け入れに際し、看護師または介護士資格を有する者 2 名の採用、およびその賃金を時給 1,000 円とする件。

　②筑紫野市への要望書提出について
　①については、筑紫野市放課後児童健全育成事業実施要綱第 5 条の規定に関わらず、2 名の支援員に係る経費全てを筑紫野市が負担することを要望する件。(審議資料①)

　③特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク期間契約指導員就業規則改定について
　指導員就業規則第 49 条(職種の転換)を改定する件。(審議資料②)

3. 協議事項
　①特定非営利活動法人　ちくしっ子ネットワーク緊急時対策マニュアルの改定について

4　報告、連絡事項
　・待遇改善プロジェクトチームより
　・次期　理事の選出について
　・次回　理事会の案内

《議長指名》

議事に先立ち、定款第３８条の規定により髙木理事長が金森副理事長を議長指名し、金森副理事長が受諾した。

《定数確認》

理事 25 名中、出席理事 21 名で定足数を満たしており、定款第 39 条の規定により有効に成立する旨の報告がされた。

３．審議事項

(議長)より、継続審議事項①「特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク「就業規則」の改定」

について執行部に説明が求められた。

（髙木理事長）より
「前回の理事会で説明したとおり、現在の特別傷病休暇の記述が曖昧であるため明確に定めるものである。二日市東学童より、法定伝染病という言葉を使うのが適切かどうか医師の診断書ではダメなのかとの意見をいただいている。」旨の説明がなされた。

（平山専務理事）より
「きちんとした線引きが必要であると考え、1と2までとした。学校においても同じである。また診断書では医師の個人差がある。」旨の追加説明がなされた。

（二日市東　大西理事）
「筑紫野市の小学校と同じなのか。」旨の質問がなされた。

（平山専務理事）より
「筑紫野市の教育委員会に確認している。」旨の回答がなされた。

（議長）より、質問や意見が求められたが特になく、継続審議事項①「特定非営利活動法人　ちくしっ子ネットワーク「就業規則」の改定について　第35条（傷病休暇）に関する件」について、議決権行使書を含む賛成22名、反対3名で承認され、審議事項①は終了した。

（議長）より、審議事項①「次年度職員配置について」審議事項②「筑紫野市への要望書提出」について執行部に説明が求められた。

（髙木理事長）より
「二日市学童に入所する支援児童について本申込書が提出されたことを受け、支援員の増員を市の負担でと申し入れをしたところ、要望書を提出するようにとのことなので案を提示している。内容について妥当であるかどうか、提出する必要があるかないかを審議していただきたい。審議事項①について可決されれば看護師の求人をする。また費用については市に要望書が通らない場合でも、法人の費用負担（特別加配）で配置をする方針である。先程の研修で言われたように合理的配慮は最大限の努力はしなければならない。」旨の説明がなされた。

（山口学童　武井理事）より
「当該児童の保育は、医療行為に当たると判断してよいのか。」旨の質問がなされた。

（野中監事）より
「医療行為には当たらない。研修を受ければ家族ができる範囲である。」旨の回答がなされた。

（髙木理事長）より

「レベル的にはそのようなレベルだが、法人としては看護師を配置することによって何かあった時でも支援員が安心して勤務できるのではないか、という執行部の考えである。」旨の説明がなされた。

（原田学童　坂田理事）より

「看護師が見つからなければ待機なのか、見つからなければ派遣社員でもという考えなのか。」旨の質問がなされた。

（髙木理事長）より
「見つからなければ待機をしていただく。派遣の費用をもらえるのであれば派遣社員を雇うが、6年間と考え

ると無理ではないか。環境が整うまでは待機していただくことは差別にはあたらないと考える。」旨の回答がなされた。

（山口学童　吉田理事）より
「家族であっても、何かあった時の判断が難しい。緊急時に適切な判断ができる人がいないと危険だと思う。」旨の意見がなされた。

（議長）より、質問や意見が求められたが特になく、審議事項①「次年度職員配置について」審議事項②「筑紫野市への要望書提出」について、賛成 18 名、反対 1 名で承認され、審議事項①②は終了した。

（議長）より、審議事項③「特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク期間契約指導員就業規則改定」について」執行部に説明が求められた。

（髙木理事長）より
「本件は、福岡労働局　福岡助成金センターからの助言により下線部を追加し、職種転換任用試験の受験資格を明確にするものである。非正規支援員が正規支援員に任用試験を受けて任用された場合に受けることができる助成金を申請するための改定である。」旨の説明がなされた。

（議長）より、質問や意見が求められたが特になく、審議事項③「特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク期間契約指導員就業規則改定」について、賛成 19 名承認され、審議事項③は終了した。

（議長）より協議事項①「特定非営利活動法人　ちくしっ子ネットワーク緊急時対策マニュアルの改定」について執行部に説明が求められた。

（平山専務理事）より
「これまで緊急時対策マニュアルに不鮮明な部分があり、たびたび事務局に問合せがあったため明確にしている。お読み取りいただきたい。」旨の説明がなされた。

（議長）より、質問や意見が求められたが特になく、協議事項①「特定非営利活動法人　ちくしっ子ネットワーク緊急時対策マニュアルの改定」について、マニュアルは改定ということで議題は全て終了した。

－議長退任－

4.　報告、連絡事項

・待遇改善プロジェクトチームよりの報告

（髙木理事長）より
「待遇改善プロジェクトチームは、主任支援員以外の支援員からの公募となっている。法人としては今後法人を一緒に支えていただく経験のある若手の支援員の中から、どうしたら長く働けるか、どうしたら安定した法人運営ができるかの意見をいただきたいと考えて発足したチームである。」旨の紹介がなされた。

（司会）より、待遇改善プロジェクトチームからの報告が求められた。

（富尾支援員）より
「平成 28 年 8 月 16 日付で待遇改善プロジェクトが発足し、理事長より平成 31 年度の子ども子育て新法施行にあわせて職員の待遇改善を行う方針が出された。しかし現在法人は深刻な人材不足を抱えており、早急に新規採用の人員確保と現支援員の人材流出を防ぐ手立てを講じる必要があると考える。職員給料の見直しによる待遇の改善を要望するが、具体的には取り急ぎ以下の2点を要望したい。

①正規支援員の初任給、2 号給現行 14 万円を 15 万円に引き上げる。併せて正規支援員全体の給与の引き上げをし、最高号給を 19 万円に賃上げ、新たに賞与を支給する。
②待遇改善プロジェクトへ保護者も参加し共に内容を検討する。法人の運営者である保護者がプロジェクトに参加することで、今回の待遇改善を法人全体の問題として捉えるとともに、実際に子どもを預けている保護者の立場からの意見を保育や学童運営に反映できるのではないかと考える。
　すぐに実行できるものではないことは重々承知しているが、一日も早く実現するために早急に協議のステージにあげていただきたいと思っている。」旨の報告がなされた。

（髙木理事長）より
「忙しい中で色々なシミュレーションを考えていただいた。法人としても大変重要なことだと受け止めているので、平成 31 年度に向けて次年度以降に定款にもあるとおり法人の委員会を設置し、学童代表であり法人の執行権を持っている理事と共に組織立って取り組んでいく必要があると考えている。要望事項 2 点についても財源を含めた検討をその委員会で進めていけたらと思っていると代表者会議と理事会で伝え同意を得ている。執行部ではプロジェクトチームより出された資料をもとに、綿密な試算を行う。」旨の回答がなされた。

（富尾支援員）より
「プロジェクトチームに保護者も参加していただけるということだが、試算が出来上がったら早い段階で理事会の議題にあげてもらえるのか。」旨の質問がなされた。

（髙木理事長）より
「プロジェクトチームに参加するのではなく、法人の特別委員会として処遇改善検討委員会を設置するということである。」旨の回答がなされた。

（富尾支援員）より
「委員会を立ち上げてからでなければ、すぐには協議できないということになると、早々に支援員不足になる。賃上げ以外の手立ては考えているのか。」旨の質問がなされた。

（髙木理事長）より
「待遇改善は、賃上げ以外にも働き方を考えて労働時間を短縮したりできるのではないかと思っている。本当に業務に必要な時間を検討してほしいと思う。法人の委員会は、次期法人体制の中で検討していくので、プロジェクトチームは今後も引き続き活動していただきたい。」旨の回答がなされた。

（金森副理事長）より
「今年度、主任支援員が２名退職するが、主任任用試験の応募者が無かった。人事管理委員会で次年度配置を協議した中で、主任不在では業務の遂行が困難であると判断し、主任を理事長に任命していただくことを報告する。」旨の報告がなされた。

（泥川副理事長）より議事はすべて終了し、次回は 4 月 22 日土曜日 19：30 より二日市東学童保育所で開催することが告げられ散会した。

22 時 00 分終了

「